



2025 年 8 月 5 日

各 位

会 社 名 新 日 本 電 工 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 青 木 泰
(コード番号：5563 東証プライム)
問 合 せ 先 執 行 役 員 総 務 部 長 田 中 徹
(TEL 03-6860-6800)

従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度の導入に関するお知らせ

当社は、2025年8月5日開催の取締役会において、当社及び当社の子会社の従業員に対して新日本電工従業員持株会（以下「本持株会」といいます。）を通じて譲渡制限付株式を付与する従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本制度の導入目的

本制度は、創業 100 周年に際し、当社及び当社の子会社の従業員の福利厚生の増進策として、本持株会を通じて、当社が発行又は処分する当社の普通株式を譲渡制限付株式として取得させる機会を創出することによって、従業員の財産形成の一助とすることに加えて、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを従業員に与えるとともに、従業員が当社の株主との一層の価値共有を進めることを目的としています。

2. 本制度の概要

本制度は、本持株会に加入する当社及び当社の子会社の従業員のうち、本制度に同意する者（以下「対象従業員」といいます。）に対し、当社から譲渡制限付株式付与のための特別奨励金として、金銭債権（以下「本特別奨励金」といいます。）を支給し、対象従業員が本特別奨励金を本持株会に対して拠出し、本持株会が対象従業員から拠出された本特別奨励金を当社に対して現物出資することにより、対象従業員は本持株会を通じて譲渡制限付株式としての当社の普通株式の発行又は処分を受けることになります。詳細につきましては、現在設計中であり、決定次第お知らせいたします。

以 上